

平成 24 年度西大台利用調整地区の運用計画

1 利用調整を行う期間

平成 24 年 4 月 27 日（金）から 11 月 30 日（金）まで

※県道大台ヶ原公園川上線（大台ヶ原ドライブウェイ）の開通期間。なお、11 月末は冬期通行止めのため変更の可能性がある。

2 1 日あたりの立入可能な人数の上限

○ 利用集中期の土日祝日 : 100人

○ 利用集中期の平日、利用集中期以外の土日祝日 : 50人

○ 上記以外の平日 : 30人

※1 団体（2 人以上を団体とする）の利用申込みは、最大 10 人まで。

3 利用集中期（カレンダー参照）

過去の台ヶ原の利用実態に基づき、以下の期間を利用集中期として設定する。

○ 春期：平成 24 年 4 月 27 日（金）から 6 月 17 日（日）まで

○ 夏期：平成 24 年 8 月 11 日（土）から 8 月 19 日（日）まで

○ 秋期：平成 24 年 9 月 22 日（土）から 11 月 4 日（日）まで

4 指定認定機関

上北山村商工会が、指定認定機関として、引き続き立入認定事務を行う。平成 24 年度の立入については、平成 24 年 1 月 27 日（金）から受付を開始する。

5 認定手続きの変更点

小処温泉方面からの入山者に限定して、上北山村商工会にて事前レクチャーを実施予定。

6 事前レクチャー

実施期間：平成 24 年 4 月 27 日（金）から 11 月 30 日（金）まで

実施場所：大台ヶ原ビジターセンターレクチャールーム

上北山村商工会

実施者：近畿地方環境事務所（請負事業者含む）・上北山村商工会

時間割：以下の時間割を予定。

大台ヶ原ビジターセンター		
	利用集中期の平日・ 通常期のすべての日	利用集中期の土日祝日
①	無し	7:30～8:00
②	8:30～9:00	8:30～9:00
③	9:30～10:00	9:30～10:00
④	10:30～11:00	10:30～11:00
⑤	11:30～12:00	11:30～12:00
⑥	16:00～16:30	16:00～16:30

上北山村商工会	
利用集中期、通常期の平日	
①	無し
②	8 : 30 ~ 9 : 00
③	9 : 30 ~ 10 : 00
④	10 : 30 ~ 11 : 00
⑤	11 : 30 ~ 12 : 00
⑥	16 : 00 ~ 16 : 30

(8/13~8/16を除く)

7 巡視

実施期間：平成24年4月27日（金）から11月30日（金）まで毎日

実施者：環境省（自然保護官及びアクティブレンジャーによる巡視の他、環境省の巡視業務を請け負った者が職員の指示のもと複数人数で実施）

8 モニタリング

利用調整の効果について評価を行う際の基礎資料を得るため、以下の事項について継続調査（モニタリング調査）を実施。調査結果は大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会の森林生態系部会及び利用対策部会で評価を行う。

＜モニタリング調査項目＞

- ・自然環境の状態に関する事項：植物相、動物相調査
- ・利用の在り方に関する事項：利用実態等に関する調査を実施

9 普及啓発

西大台利用調整地区の制度について、引き続き報道機関への情報提供・取材協力、ホームページの運用や広報資料の配布、展示会への参加等による幅広い普及啓発を実施する。

普及啓発の実施に当たっては、ホームページのリニューアルを行い、大台ヶ原の魅力をより広く社会にPRする。上北山村商工会がレクチャー場所に加わった事など、西大台利用調整地区における制度の変更等についても周知するように十分配慮する。

10 自然ふれあいプログラムの提供等

エコツアーの実施等、周辺地域の関係機関等と連携したプログラムを検討する。

11 結果報告

利用調整期間終了後、各種モニタリング調査及び運用結果について整理・分析し、本協議会において報告を行うとともに、ホームページにより公表する。

平成 24 年度 利用集中期の設定

4月							5月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
						1		1	2	3	4	5	6
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
30													

6月							7月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

8月							9月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30

10月							11月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29	30		

利用集中期

※ 利用調整期間 4/27～11/30（冬季通行止めの期日により変更あり）
 利用集中期 4/27～6/17、8/11～8/19、9/22～11/4 計 105 日